

予算特別委員会（令和3年3月9日～3月22日）

二宮眞盛議員の質疑

防災に女性の視点を生かす取り組みについて

<3月12日>



（二宮議員） 昨日は、東日本大震災から10年を経過しまして、新聞やTVなどを見ていると関連する記事や番組一色という感じがしました。公明党県議団として、当時、震災発災後現地に入らせていただき、悲惨さを目の当たりにしたわけですが、このようなことは二度とあってはいけないと思いましたが、昨日の報道に触れ、あらためてその思いを強くした次第です。



また、今月の20日は福岡西方沖地震発災から16年が経過しようとしています。当時の県議会議事録を見直してみたら、わが党の現在は引退しています大城節子さんが本県の防災、復興施策などを取り扱う政策決定機関において、今後女性の参画をどのように推進するのかを当時の麻生知事に問うています。麻生知事は「防災対策には指摘の通り女性の視点が重要である」との認識を示され、「庁内にある女性の視点も反映できるような職員の配置を検討してまいりたい」と答弁されています。この様に防災に女性の視点を生かす重要性は随分前から議論されていたことが判ります。

さて、国は2013年に各自治体が防災・復興計画を整備するための「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を策定しています。女性を防災・復興の「主体的な担い手」と位置付けるよう明記しました。そこで本県に於けるこの事を踏まえ質問を致します。

男女共同参画の視点からの防災・復興に於いて重視すべきは、国の取組指針の通り、防災対策についての意思決定の場に女性の参加を一段と進めることではないかと思いますが「意思決定の場」は防災会議ではないかと思えます

が、この考え方でよろしいですか

(防災企画課長) 防災会議では、地域防災計画の作成や推進、防災に関する重要事項の審議などを行っており、委員ご指摘のとおり、防災対策に係る「意思決定の場」です。

(二宮議員) そこで本県に於ける防災会議における女性委員比率に関する資料を要求したいと思います。委員長、取り計らいと説明をお願い致します。

(防災企画課長) この資料は、県及び市町村の「防災会議における女性委員の比率」に関するものでございます。

一部の委員の任期が2年であることから、平成26年度ら3年毎の比率を示しております。

まず、県につきましては、全委員のうち女性委員の数も示しておりますが、平成26年度は、女性6人で10.2%でしたが、今年度は、女性5人で8.2%となっております。市町村につきましては、平成26年度は12.8%でしたが、今年度は16.4%となっております。

(二宮議員) 「防災会議」に女性委員が参画する割合について国の目標は30%だと思いますが、本県はこの目標に至っていません。様々に努力をされていると思いますが30%に至っていない原因は何でしょうか。

(防災企画課長) 防災会議の委員については、災害対策基本法において、委員となるものの所属や役職が指定されているものも多く、その役職に就任されている女性が少数であることが原因であると考えています。

このため、昨年度から、委員の任期が満了を迎える指定公共機関や自主防災組織等に対して、積極的に女性の委員を推薦していただくよう、直接の依頼や文書による依頼に取り組んできたところです。

(二宮議員) あらためて課長にお聞きします。なぜ「防災会議」の場に女性の参画が必要だと思いますか。考えをお聞かせください。

(防災企画課長) 東日本大震災における教訓、それを踏まえた国の考えから、災害対応に当たっては、女性の視点から防災・復興へ取り組む必要があると考えています。

このため、市町村も含めて、防災対策について意思決定の場に女性の参画を進める必要があると認識しています。

(二宮議員) 昨年の共同通信のアンケートによれば1,516自治体のうち、

30%を達成したのは27の区市町村で全体のわずか1.8%。2割近い292市町村は女性委員が1人もおらず女性の平均比率は8.7%でした。30%を達成した自治体は「役職にこだわらず、防災対応力を備えた実務者を委員に選任している」、これは徳島県の例ですが、また、岡山県真庭市では、「『地域枠』を設け、障害者福祉団体など女性が多い組織を加えた」と、工夫を凝らしているとあります。様々に工夫を凝らす余地はあると考えますが、考えをお聞かせ下さい。

(防災企画課長) 国の方針を踏まえ、本県の防災会議において、女性の参画を推進するため、今後、委員の交代時期に積極的に女性を推薦していただくよう、他県等の事例も参考にしながら、工夫して取り組んで参りたいと考えています。

また、市町村に対しては、副市町村長会議や防災担当課長会議等を通じて、他県等の事例を紹介しながら、女性の参画に取り組むよう働きかけてまいります。

(二宮議員) 県の防災会議において、女性委員の登用に本腰を入れるべきだと思います。いつまでにこの目標は達成されますか。

(防災企画課長) 委員61名中、29名の任期が来年10月までに満了することから、積極的に女性を推薦して頂くよう働きかけ、目標を達成できるよう、取り組んでまいりたいと考えています。

(二宮議員) 巨大災害が頻発する時代となり、来年度もこの不安が付きまといまいます。常に懸案事項に上がる一つが、被災者が身を寄せる避難所のあり方ですが、本県内の有事の際の避難所の在り方について準備は万全でしょうか。また、避難所の運営の改善点が有ればお聞かせください。

(消防防災指導課長) 県では、市町村が避難所運営マニュアルを作成する際に参考となる指針を作成しており、現在、全市町村がこの指針に基づき、避難所運営マニュアルを作成し、避難所運営を行っているところです。

現在、令和2年7月豪雨や台風第10号など、昨年災害対応において明らかとなった課題や、昨年5月に策定された国の「男女共同参画からの視点の防災・復興ガイドライン」を踏まえ、

- ①女性の参画の更なる推進
- ②自主防災組織等による自主的な避難所の運営
- ③ホームページ等を活用した避難所の開設状況や混雑状況の住民への周知

などについて、指針の改定を行うこととしています。

(二宮議員) 国の「防災・復興ガイドライン」では避難所での性暴力や性犯罪防止への意識啓発の重要性について指摘されていますが、県の避難所マニュアルの指針においてもこの点はしっかりと反映されているのか、確認したいと思います。

(消防防災指導課長) 県の指針では、国のガイドラインが作成される以前から、避難所の安全対策や防犯対策を図るため、

- ①性犯罪やDV等に関する相談窓口の設置
- ②女性更衣室や授乳室などでの防犯ブザーの設置
- ③防犯ボランティアによる自主パトロール活動の推進

などの項目を盛り込んでおり、市町村に対し、こうした対応を促しております。

(二宮議員) 国は防災会議の女性委員を増やすため、災害対策基本法改正や自主防災組織メンバーや学識経験者も委員になれるようにしました。20年までに女性比率30%の目標を掲げましたが達成できず、目標達成期限を25年に延長しましたが、本県にとって一刻も早く女性目線に沿った備えをかなえるためにも目標達成は喫緊の課題だと思えます。部長の考えをお聞かせ下さい。

(総務部長) 災害対応に当たっては、女性の視点から防災・復興に取り組むことが重要です。

このため、国が示している、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を踏まえた、取り組みや、地方防災会議の女性委員の割合を高めること等について、着実に進めていくことが必要であります。

県としては、先ほど課長がお答えしたとおり、県の防災会議において、女性の参画を推進するため、今後、委員の交代時期に、積極的に女性を推薦していただく等、他県等の事例も参考にしながら、来年10月までに目標を達成できるよう、取り組んでまいります。

(二宮議員) 今日は、防災会議の中身までは触れていませんが、女性を増やしていく、本当に皆さんが望んでいることだと思えます。参加された女性の皆さんが意見を出しやすい、言いやすい環境を作らなければならないと思えます。このことを要望しておきます。